

## 甲賀市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 91,923	千円 34,134,108	千円 571,292	千円 6,144,789	% 18.0	% 18.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 769	千円 2,773,649	千円 447,512	千円 911,297	千円 4,132,458	千円 5,374	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

甲賀市では極めて厳しい財政状況にあることから、平成22年度は以下のとおり独自の削減措置等に取り組みました。

##### 市長、副市長及び教育長の給与の削減

職員の区分	内 容	削減額	期 間
給料の削減	市長 給料の10%減額	1,080 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	副市長 給料の8%減額	720 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	教育長 給料の8%減額	504 千円	平成22年7月23日～平成23年3月31日
期末手当の削減	期末手当の20%削減	1,319 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	計	3,623 千円	

##### 議員報酬の削減

区 分	内 容	削減額	期 間
報酬額の削減	議長の報酬月額から10,000円の減額	1,704 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	副議長の報酬月額から7,000円の減額		
	議員の報酬月額から5,000円の減額		
期末手当の削減	報酬額削減に伴う期末手当の減額	503 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	計	2,207 千円	

##### 職員給与の削減

区 分	内 容	削減額	期 間
期末勤勉手当の削減	部長・次長 16%減額	82,648 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	課長・課長補佐 13%減額		
	係長・主査 6%減額		
	主事・現業職 0.5%減額		
管理職手当の削減	部長・次長 15%減額	15,595 千円	平成22年4月1日～平成23年3月31日
	課長 13%減額		
	課長補佐 10%減額		
	計	98,243 千円	

- (注) 削減額は公営企業職員を含む甲賀市職員全ての合算額です。  
平成22年4月から職員給料の減給保障給を廃止しました。

諸手当の見直し

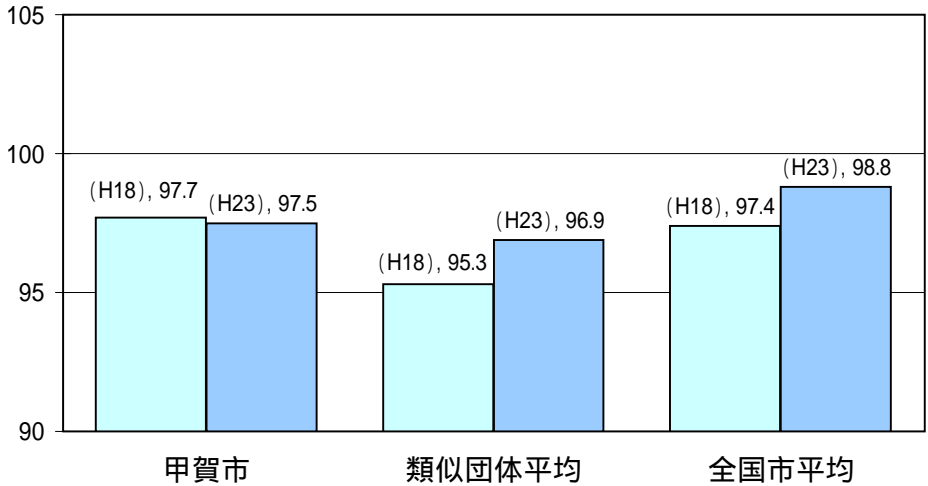
常勤医師の待機手当を「2,300円」から「4,000円」に改正しました。（平成22年4月から）

常勤医師の呼出し手当を「1,100円」から「3,000円」に改正しました。（平成22年4月から）

病院の医師の宿日直手当を「20,000円」から「40,000円」に改正しました。（診療所の医師については改正なし）

（平成22年4月から）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	42.4 歳	327,873 円	396,435 円	358,429 円
滋賀県	43.3 歳	340,357 円	449,554 円	386,425 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 以降の職種についても同様です。

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
甲賀市	52.3 歳	58 人	282,412 円	294,991 円	287,145 円				
うち用務員	55.1 歳	22 人	283,232 円	293,207 円	288,005 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	139.8
うち学校給食員	53.3 歳	19 人	297,221 円	307,621 円	301,747 円	調理師	39.7 歳	270,600 円	113.7
うち清掃職員	46.3 歳	2 人	247,450 円	275,671 円	257,200 円	廃棄物処理業従業	44.6 歳	290,600 円	94.9
滋賀県	52.3 歳	243 人	329,925 円	376,937 円	360,531 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円				
類似団体	49.4 歳	48 人	298,396 円	322,707 円	310,252 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
技能労務職	4,666,071 円		
うち用務員	4,621,230 円	2,943,200 円	157.0
うち学校給食員	4,837,817 円	3,651,900 円	132.5
うち清掃職員	4,396,712 円	4,035,300 円	109.0

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## (幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	33.5 歳	255,861 円	275,368 円	262,922 円
滋賀県	43.3 歳	372,287 円	427,375 円	円
類似団体	42.3 歳	311,324 円	337,155 円	円

## 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	35.0 歳	262,089 円	283,594 円	271,389 円
滋賀県	歳	円	円	円
国	40.3 歳	323,049 円	円	367,540 円
類似団体	42.6 歳	307,167 円	331,434 円	316,056 円

## (2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		甲 賀 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,906 円	種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,778 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	136,514 円	円
	中学卒	121,600 円	124,773 円	円
(幼稚園)教育職	大学卒	161,600 円	円	円
福祉職	短大卒	149,800 円	円	円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

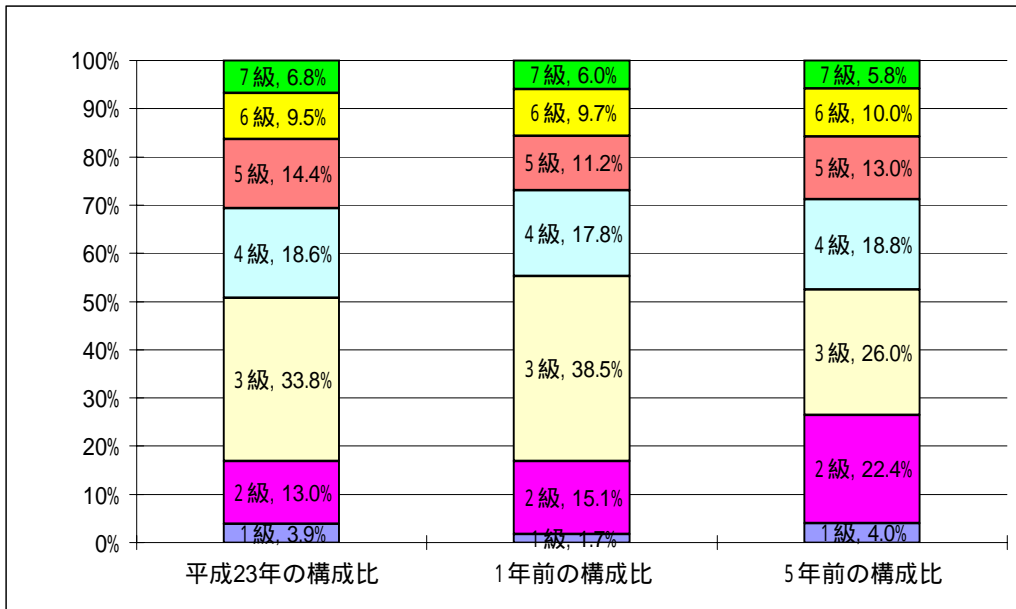
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,721 円	299,510 円	353,600 円
	高校卒	円	円	312,833 円
技能労務職	高校卒	- 円	円	円
	中学卒	円	円	円
(幼稚園)教育職	大学卒	円	円	円
福祉職	短大卒	231,540 円	284,300 円	335,975 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事級の職務	20 人	3.9 %
2 級	経験を必要とする主事級の職務	67 人	13.0 %
3 級	主査級の職務	174 人	33.8 %
4 級	係長級の職務	96 人	18.6 %
5 級	課長補佐級の職務	74 人	14.4 %
6 級	課長級の職務	49 人	9.5 %
7 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	35 人	6.8 %

- (注) 1 甲賀市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システムが試行段階であるため、勤務成績への反映は実施していません。導入までの間は、従来の普通昇給の昇給基準に基づき昇給を実施しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)			
1,300 千円		1,696 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
一般職員	2.60 月分 1.35 月分	一般職員	2.60 月分 1.35 月分	一般職員	2.60 月分 1.35 月分
特定幹部職員	2.20 月分 1.75 月分				
再任用職員	1.45 月分 0.65 月分	再任用職員	1.45 月分 0.65 月分	再任用職員	1.45 月分 0.65 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職務段階別加算 5~15%		管理職加算 15%、25%		役職加算 5~20%	
		職務段階別加算 5~20%		管理職加算 10~25%	

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法（一般行政職）

勤勉手当では、一定の事由により上の表の月数とは異なる月数が適用される場合があります。

		通常	停職処分	減給処分	戒告処分	訓告	文書注意
一般職員	6月期	0.70	0.335	0.430	0.520	0.565	0.615
	12月期	0.65	0.310	0.400	0.480	0.530	0.570
特定幹部職員	6月期	0.90	0.295	0.480	0.670	0.765	0.815
	12月期	0.85	0.280	0.450	0.630	0.700	0.770

(注) 国家公務員の場合と異なる基準により実施しています。

### (2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
職員の区分に応じて調整額を加算					
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額	6,597 千円	23,167 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

#### (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	0 %

## (4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		27,454 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		334,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		9.2 %	
手当の種類(手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死死亡人取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人の処置作業	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林、環境及び保健関係担当職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業及び患者に接する業務	1回 500円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所、農林、道路管理、環境及び下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等の特殊な現場作業	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	1回 2,000円
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	月額 100,000円限度
夜間看護等手当	病院等に勤務する看護職員及び介護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護、介護等の業務	時間により 7,000円以下
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務	月額 6,000円限度
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員、検査技師及び介護職員	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務	月額 10,000円限度
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出勤し勤務に従事したとき	月額 200,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事したとき	月額 100,000円限度
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	1件 15,000円
麻酔手当	病院等に勤務する医師	麻酔施用したとき	1件 3,000円
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置	1件 1,000円
待機手当	病院で勤務する職員	自宅待機を命じられた場合	医師 1回 4,000円以下 医師以外 1回 2,300円以下
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等(事務処理等は除く)	年末年始に勤務した場合	1回 5,000円限度
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出しを受け業務に従事した場合	医師 1回 3,000円 医師以外 1回 1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	194,422 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	273 千円
支給実績(平成21年度決算)	201,967 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	276 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	-	91,529 千円	221,085 円
住居手当	月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員または自宅に居住している世帯主である職員に対して支給する。 [支給額]  (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	-	24,212 千円	249,604 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃を負担し、または自動車等を使用する職員もしくはこれら両方に該当する職員に支給する。 [支給額]  (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6カ月の定期券を基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円  (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円 - 24,500円	同じ	-	59,189 千円	72,893 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,100円 - 117,100円	異なる	支給単価	115,320 千円	594,431 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられ勤務した職員に支給する。 [支給額]  (1) 本庁及び各支所において、本来の勤務に従事しないで行う外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視等を目的とする宿日直 1回 4,600円 (5時間未満は2,300円) (2) 病院等における医師 1回 40,000円 (3) 診療所における医師 1回 20,000円 (4) 病院等における看護師、医療技術者等 1回 6,200円	異なる	支給単価	15,908 千円	37,518 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に支給する。 [支給額] 医療職給料表(1)の適用を受ける医師 月額410900円を上限に、採用の日からの経過期間に応じて遡減した額を支給	同じ	-	23,459 千円	4,691,760 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	-	5,472 千円	109,437 円



**6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）**

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	810,000 (900,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	690,000 (750,000)	円	1,030,000 円 / 401,500 円 822,000 円 / 399,600 円
報酬	議長	440,000(450,000)	円	543,000 円 / 305,000 円
	副議長	383,000(390,000)	円	503,000 円 / 250,000 円
	議員	345,000(350,000)	円	457,000 円 / 240,000 円
期末手当	市長	(平成22年度支給割合)		
	副市長	2.95	月分	
退職手当	議長	(平成22年度支給割合)		
	副議長 議員	2.95	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 43 / 100 × 勤続月数	18,576 千円	任期毎(4年)に支給する。
		給料月額 × 26 / 100 × 勤続月数	9,360 千円	任期毎(4年)に支給する。

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

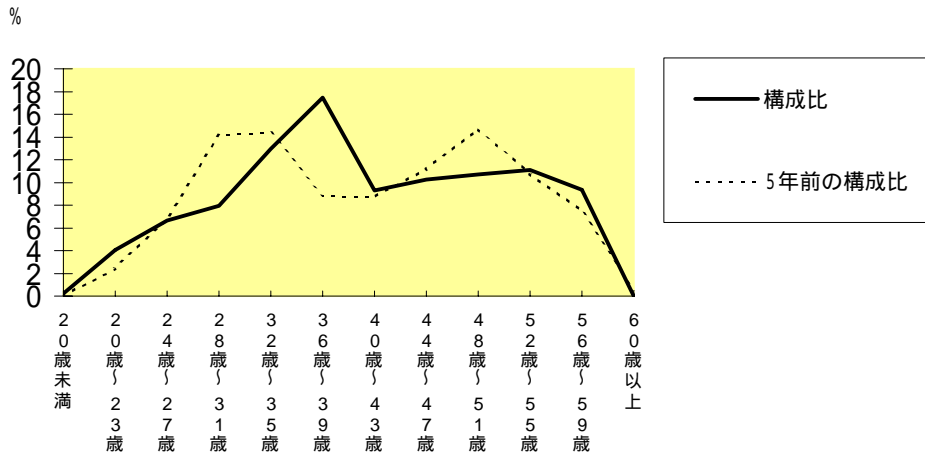
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	新組織の設置、組織体制の強化  業務分担の見直し 業務分担の見直し 業務分担の見直し 業務分担の見直し 特区推進業務の減少
		総務企画	139	147	8	
		税 務	40	40	0	
		民 生	244	239	5	
		衛 生	52	44	8	
		労 働	7	5	2	
		農林水産	31	30	1	
		商 工	15	12	3	
		土 木	49	49	0	
		計	583	572	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.77人)
	教育部門	186	182	4	業務分担の見直し	
	消防部門					
	小 計	769	754	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.21人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	69	70	1	病院事業、業務の増加
		水 道	25	25	0	業務の減少 事業、業務の増加
		下 水 道	25	24	1	
		そ の 他	37	45	8	
		小 計	156	164	8	
	合 計	925 [ 1,010 ]	918 [ 1,010 ]	7 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.87人 職員定数条例の改正 H21.4.1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	37人	61人	73人	119人	160人	85人	94人	98人	102人	86人	0人	917人
5年前	0	25	71	147	150	92	91	116	153	112	78	6	1,041

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般会計	654	630	617	589	583	572	82 ( 12.5% )
教育	200	206	197	193	186	182	18 ( 9.0% )
消防							( % )
普通会計計	854	836	814	782	769	754	100 ( 11.7% )
公営企業等会計計	188	176	170	165	156	164	24 ( 12.8% )
総合計	1,042	1,012	984	947	925	918	124 ( 11.9% )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
22年度	千円 2,542,759	千円 90,245	千円 147,928	% 5.8	% 5.8

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B / A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	
22年度	人 25	千円 96,645	千円 19,243	千円 32,040	千円 147,928	千円 5,917

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

##### イ 人件費の削減状況

職員給与の削減を1(3)に同じく実施しています。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲賀市	41.0歳	329,298円	485,524円
全国市町村平均	45.6歳	362,100円	535,892円

- (注) 1 基本給は、給料と扶養手当の合計額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

甲賀市	全国市町村平均
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,282千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 -月分 勤勉手当 -月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~15%	(加算措置の状況) -

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

甲賀市	全国市町村平均
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 -月分 -月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 -月分 -月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 -月分 -月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 -月分 -月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 職員の区分に応じて調整額を加算	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 -千円 -千円	1人当たり平均支給額 (団体平均) 14,981千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平均22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		561 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		24,391 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		92.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	上水道業務課、上水道工務課職員	土日待機	日額2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	9,994 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	500 千円
支給実績(平成21年度決算)	8,774 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	462 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	-	3,070 千円	204,667 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員または自宅に居住している世帯主である職員に対して支給する。 [支給額] (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	-	1,134 千円	283,500 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃を負担し、または自動車等を使用する職員もしくはこれら両方に該当する職員に支給する。 [支給額] (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6カ月の定期券を基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円 (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円 - 24,500円	同じ	-	1,313 千円	62,524 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,100円 - 80,300円	同じ	-	3,170 千円	634,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	-	0 千円	0 円